

議員提出議案第1号

新型コロナウイルス感染症拡大の早期終息に向けた対策の強化及び個人事業主等の所得補償を求める意見書の提出について

標記のことについて、下記のとおり意見書を提出する。

令和2年3月19日提出

提出者	八幡浜市議会議員	西 山 一 規
同	同	竹 内 秀 明
同	同	平 家 恭 治

記

新型コロナウイルス感染症拡大の早期終息に向けた対策の強化
及び個人事業主等の所得補償を求める意見書

2019年12月以降、中国湖北省武漢市を中心に発生し、短期間で全世界に広がった新型コロナウイルス感染症は、日本国内においても、感染経路が明らかではない患者が散発的に発生しており、一部地域には小規模の患者クラスター（集団）が把握されている状態になっている。

これを受けて政府は、イベント等の開催について、「イベント等を主催する際には、開催の必要性を改めて検討するよう要請」しているところであり、また学校においても「臨時休業等の適切な実施」に関して設置者等に要請され、結果、全国的に一斉に臨時休校の措置が取られているところである。

これに伴い、政府は、保護者が臨時休校に伴う育児のため、仕事を休んだ場合の所得補償として、「正規・非正規を問わず、一日8,330円を上限に企業へ助成」する方針に加え、「一定の要件を満たしているフリーランスに対しては、一日4,100円を一律助成」する方針と対策を発表（令和2年3月10日）、「子育て世代に3万円を給付する（案）」（令和2年3月11日）等を示しているが、助成は、臨時休校に伴い休業を余儀なくされたケースに限られている。

また、新型コロナウイルスの感染拡大による外出・イベント自粛等の影響で、飲食業、宿泊業等を中心に経済活動が停滞している状況にある。

政府は、「売上が減少した中小・小規模事業者に対しては、実質無利子・無担保の融資を行う」方針も示している（令和2年3月10日）が、この点については、「支給」ではなく「貸付」で対応する方針であり、事業主からは、いつ終息するかも分からない状況に、「返せないかもしれない」と、融資を受けることに強い不安を感じて

いる状況であり、今後も外出・イベント自粛が継続することで、今後益々の経済活動の停滞が予想される。

そのため、政府においては、感染の早期終息と国民の安心・安全を確保するとともに、国民の生活を守るため、また、地域経済の回復のため、下記の事項について取り組むよう強く要望する。

記

1. 患者の増加に備えた入院、治療体制整備のため支援を行うとともに、窓口相談体制や検査実施等の強化を進めることに加えて、院内感染対策の更なる徹底や感染制御に必要な物品の確保を図ること。
2. 感染症の早期終息に向けて、WHOなど国際機関との連携協力のもと、ワクチン等の研究開発を促進するため、必要な予算を柔軟に配分し、併せて、予防・診断・治療法の開発につながる技術確立を図ること。
3. 観光業等における風評被害に万全の対策を講じるとともに、中小企業への経済的影響を十分考慮し、緊急の資金融資等の経済対策を実施しながら、所得補償の対象から外れている個人事業主等にも、所得補償のため一律助成を行い、状況に応じて、国民年金保険料・国民健康保険税等の減免措置を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月19日

愛媛県八幡浜市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛
厚生労働大臣
経済産業大臣
愛媛県知事